

スイスにおける新型コロナウイルス感染症に対する各種措置等に関する当館特設ページの更新等について

【ポイント】

- スイス連邦政府等による新型コロナウイルス感染症に対する各種措置を掲載している在スイス日本国大使館新型コロナウイルス感染症特設ページを更新
- スイス連邦内務省保健庁発表の新型コロナウイルス感染者数等は、領事メールに代わり、在スイス日本国大使館新型コロナウイルス感染症特設ページに関連リンクを掲載

【本文】

スイス連邦政府等による新型コロナウイルス感染症に対する各種措置を在スイス日本国大使館新型コロナウイルス感染症特設ページに掲載しておりますが、この度情報を整理するとともに更新いたしました。

また、スイス連邦内務省保健庁発表の新型コロナウイルス感染者数等についても領事メールに代わり、在スイス日本国大使館新型コロナウイルス感染症特設ページに関連リンクを掲載しております。

スイス連邦政府や各州政府により様々な措置が講じられておりますので、逐次ご確認いただき、新型コロナウイルス感染症への対策等にお役立て下さい。

引き続き、在留邦人のみなさまに必要な情報を迅速に提供いたしてまいります。

○在スイス日本国大使館：新型コロナウイルス感染症特設ページ

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirus_ja.html

○在ジュネーブ領事事務所：新型コロナウイルス感染症特設ページ

（ジュネーブ州、ヴォー州、ヴァレー州及びティチーノ州）

https://www.geneve.ch.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00065.html

○スイス連邦内務省保健庁：新型コロナウイルス症例数等

www.covid19.admin.ch

（ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロマンシュ語及び英語）

（連絡先）

○在スイス日本国大使館 領事班

電話：031 300 2222

Fax：031 300 2256

メール：consularsection@br.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○在ジュネーブ領事事務所

（ジュネーブ州、ヴォー州、ヴァレー州及びティチーノ州にお住まいの方）

電話：022 716 9900

Fax：022 716 9901

メール：consulate@br.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.geneve.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

（メール配信停止手続き）

○在留届を提出されている方がスイスから転出する場合又は既に転出された場合

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

○メールマガジン解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=ch>

○「たびレジ」簡易登録をされた方

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>